

【石狩市水道事業運営委員会の概要】

〈1〉 目的	市長の諮問に應じて、 <u>水道事業の経営に関する事項</u> について、調査及び審議を行います。
〈2〉 委員構成	下記の区分からそれぞれ委員を委嘱します。 人数は <u>10 名以内</u>となっています。 ①学識経験者（水道に関する専門的知識を有する方） ②市内関係団体の代表者（町内会役員の方など） ③一般公募 ※上記の一般委員のほかに「特別委員」の委嘱が可能となっており、重要な審議の際に必要なに応じて委嘱します。 ◆今回お願いする期間の委員構成は、 ①が2名、②が4名、③が1名の計7名です。 7名の中から、<u>会長・副会長</u>を選出します。
〈3〉 任期	任期は、委嘱の日から 2 年間（R3.2.15～R5.2.14）です。
〈4〉 会議の開催	① 開催の案内は、その都度文書で行います。 また、事前にお電話等でご都合を伺い日程調整します。 ② 重要審議案件が無ければ、年 1～2 回程度の開催です。 重要審議案件がある場合は、年 3～5 回程度の開催となります。 ③ 会議 1 回あたりの所要時間は 2 時間程度です。 ④ 委員の過半数以上の出席で会議が成立します。
〈5〉 報酬など	① 会議 1 回あたり、6,100 円が支給されます。 ② ご自宅から市役所までの距離が 2 km 以上離れている場合は、交通費（バス料金）が別途支給されます。

◎これまでの開催状況

委嘱期間	審議案件	開催数
平成 26～27 年	『石狩市新水道ビジョンについて』『石狩市水道事業中期経営計画（平成 26 年度から平成 28 年度）水道施設処分方針について』など	H26(3 回) H27(2 回)
平成 28～29 年	『石狩市水道事業経営戦略について』『水道施設更新計画フォローアップについて』など	H28(4 回) H29(0 回)
平成 30～31 年 （令和元年）	『第三者委託総合評価の結果について』『北海道胆振東部地震時の対応について』『車両一体型給水タンク車の購入について』など	H30(1 回) H31・R1 (2 回)
令和 2 年	『水道料金表の一部見直しについて』『水道施設更新計画の見直しについて』など	R2(3 回)

※ 上記の開催状況や審議会会議録は、市のホームページで詳しくご覧いただけます。

[トップページ](#) ⇒ [組織別目次](#) ⇒ [企画経済部](#) ⇒ [企画課（協働・市民参加業務）](#)
⇒ [石狩市の審議会一覧と開催状況](#) ⇒ 表 [建設水道部（水道事業運営委員会）](#)